
海洋に賭ける習近平政権の「夢」

「平和的発展」路線の迷走と「失地回復」神話の創成

阿南 友亮

Anami Yusuke

はじめに

2012年11月に開催された中国共産党第18回全国代表大会（18全大会）において、共産党の指導体制の入れ替えが行なわれてから1年半が過ぎた。胡錦濤政権から多くの課題を引き継いだ習近平政権は、どのような姿勢でそうした課題に臨もうとしているのか。この1年半ほどの間に、その輪郭が少しずつ浮かび上がってきたように見える。

胡錦濤政権下の中国外交の展開を要約するなら、胡錦濤国家主席（以下、肩書省略）が掲げた「平和的発展」路線が目に見えるかたちでアジア・太平洋地域の安全保障環境の安定化に寄与していた状況が2008年頃まで継続していたが、2008年末以降、中国外交における対外協調姿勢の後退が徐々に顕在化し、2010年には多数の周辺国とほぼ同時に対峙の局面に陥ったと概括することができるであろう。「平和的発展」路線の失速とも呼べるこのような展開には、さまざまな要因が絡んでいるが、海洋、具体的には南シナ海、東シナ海、黄海をめぐる問題が大きなブレーキとなったことは否めない。

そこで、本稿では、まず胡錦濤政権下で海洋をめぐる対峙が深刻化した過程と背景を概観し、そこから近年の中国外交が抱える問題を抽出する。それを踏まえて、18全大会以降、習近平政権が海洋をめぐる周辺国との対峙に関して、どのような姿勢で臨んだのかについて、ごく簡単ではあるが、分析を行なう。無論、海洋に対する姿勢だけで習近平政権の外交に関する包括的な評価を行なうことはできない。しかし、アジア・太平洋地域の安全保障にとって重要な課題である海洋問題への対応に、習近平政権の外交姿勢の基本的な特徴を見出すことは可能であると考えられる。

1 迷走する「平和的発展」

(1) 対峙の様相を強める米中関係

近年のアジア・太平洋地域における安全保障環境の趨勢を眺めると、2010年を転換点として顕著な変化が生じたことがわかる。2010年を境に、アジア・太平洋地域の安全保障環境の重要な基軸の一つである米中関係は、戦略的協調から戦略的対峙へと大きく傾いた⁽¹⁾。

もともと中国を潜在的な対抗相手と位置づけていた米国は、アフガニスタンとイラクでの戦争に膨大なエネルギーを注がねばならない状況下で、中国を既存の国際秩序における「責任あるステーク・ホルダー」として扱う方針を固め、中国がアジア・太平洋地域の秩序

維持に積極的に寄与することへの期待を繰り返し表明するようになった。こうした米国の多分に御都合主義的な対中政策に関する評価はともかくとして、それは2009年末まで維持されていた。つまり、2009年に誕生した民主党のオバマ政権は、共和党のブッシュ政権が9・11同時多発テロ事件をきっかけに志向するようになった対中宥和という色彩の濃い政策を基本的に継承していたのである。

1989年の天安門事件以来、米国による一党支配体制への干渉を最大の脅威と認識していた中国共産党からすれば、「一緒に国際秩序を守っていこう」という米国の提案は、米国に脅えていた時代と決別し、アジア・太平洋地域において確固たる地位を築く絶好の機会となるはずであった。実際、2002年に発足した胡錦濤政権は、この戦略的好機を逃さず、中国をとりまく国際環境を一時的に大幅に改善させた。戦略的互惠関係という枠組みのもとでの日本との関係修復、「兩岸関係の平和的發展」という枠組みのもとでの台湾との交流拡大、自由貿易協定（FTA）に基づく東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国との経済関係強化、北朝鮮の核開発問題に関する多国間協議の枠組み形成などをその成果として挙げるができるであろう⁽²⁾。

ところが、胡錦濤政権は、オバマ政権との安定した信頼関係の構築につまずいてしまう。胡錦濤政権とオバマ政権との関係は、滑り出しこそ順調にみえたが、相互の信頼関係がある程度醸成される前にパワー・ゲームに突入することとなり、その過程で米中の戦略的対峙の側面が拡大していったのである。

近年の米中関係に関しては、すでに本誌628号においても詳細に論じられているので⁽³⁾、ここでは要点の説明に議論をとどめるが、米中関係が対峙の様相を強めた重要な要因としては、胡錦濤による政権運営の行き詰まりが挙げられる。その行き詰まりの重要なきっかけとなったのは、ひとつには、2007年に開催された共産党の17全大会における後継者問題をめぐって胡錦濤が譲歩を余儀なくされたことであり、もうひとつは、多くの専門家が指摘しているように、2008年のリーマン・ショックに端を発する世界規模での金融危機であったと考えられる。

胡錦濤の政権運営の重点は、中国の富の大半を独占する一部の共産党幹部とその家族や取り巻きを中心とする既得権益層にメスを入れて、中国国内における富の再分配を強化することに置かれていた。経済発展に伴う格差拡大は、社会不安を深刻化させ、胡錦濤政権成立直後の2003年の時点で年間6万件に達していた「群体性事件」（デモ、暴動、テロなどを含む集団的非合法活動）の発生件数は、その後わずか3年で9万件にまで増大した（ちなみに1990年代末は1万件未満であった。2011年には18万件に達したという情報もある）。

このような深刻な事態を克服するためには、富の再分配の強化とともに富そのものの拡大が不可欠であり、富の創出のかかなりの部分を外資系企業の対中投資と輸出に頼る中国にとって日本をはじめとする周辺国との関係の安定化は、重要な課題となった。こうした国内事情と米国からの前述のラブ・コールを背景として打ち出されたのが「平和的發展」というスローガンの下での協調主義的な外交路線であった。

胡錦濤が中国外交を協調路線の軌道に乗せるには、自分の意中の人物、すなわち、共産

主義青年団の後輩にあたる李克強を国家主席候補に据えなければならなかった。ところが、17全大会では、江沢民率いる上海閥や二世幹部からなる太子党などを中心とする既得権益擁護派に押し切られ、同派が担いだ習近平が国家主席候補となったのである。

既得権益擁護派の特徴は、江沢民政権が導入した愛国主義教育運動に象徴されるように、グローバリズムの潮流にそぐわない排外的要素の色濃いナショナリズムを発揚することによって、中国の国内矛盾、特に共産党と中国社会との矛盾が深刻化した責任を先進民主主義諸国に転嫁しようとする傾向が顕著という点にある⁽⁴⁾。それ故に、17全大会の人事は、胡錦濤政権の「平和的発展」外交に悪影響を及ぼしかねないことが当時から懸念されていたが、果たして翌年から「平和的発展」外交は、徐々に歯車が回らなくなっていった⁽⁵⁾。

胡錦濤・温家宝体制が志向した「平和的発展」は、人権をはじめとする普遍的価値を国際社会と中国が共有しているという認識に立脚していた⁽⁶⁾。中国が普遍的価値の存在を認めるということは、国際社会との協調という意味において、また、中国国民の人権状況と福利厚生を向上させるべく既得権益層に切り込んでいくうえで、重要な根拠となった。ところが、2008年半ば以降、中国国内の複数のメディアにおいて、普遍的価値を西洋諸国の一方的な押し付けとして否定する論説が相次いで登場した（「普遍的価値」論争）。

普遍的価値の存在を真っ向から否定するこうした批判の噴出は、胡錦濤・温家宝体制の権威の低下を象徴する出来事であったと言える。また、それは、中国国内における既得権益擁護派が志向する多分にナショナリスティックな対外強硬路線の勃興の前兆であったとも捉えることができる。

2008年のリーマン・ショックは、中国国内において蓄積されていた対外強硬姿勢を求める声を「平和的発展」という縛りから解き放つ引き金となった。中国経済は、実はリーマン・ショックよりも前の時点で、それまでの発展を牽引してきた出稼ぎ労働者消費型の発展モデルが立ち行かなくなりつつあった。農村の余剰労働力を外資に格安で提供することによって輸出産業の拡大を図る発展モデルは、外資、中国の工場経営者、そして、両者の仲介人であるところの共産党幹部に多大な利益をもたらしたが、出稼ぎ労働者の待遇は1990年代以来改善が進まず、このことが農民や出稼ぎ労働者に対する社会保障の不備とともに「群衆性事件」急増の一因となっていた。こうした事態に直面した胡錦濤政権は、外資撤退のリスクを伴う労働契約法を2008年初頭に導入し、労働条件の改善を図ろうとしたが、まさにその直後に米国を発端とする世界的な金融危機が表面化したのである。

労働契約法の導入は、中国国民の人権状況改善に向けた取り組みであったと評価しうるが、結果的に言えば、労働契約法、リーマン・ショック、そして当時中国が導入していた金融引き締め策などが重なり、中国の輸出産業は大打撃を被った。広東省だけで大小数万の企業が倒産し、全国で約3000万人とも言われる失業者が発生した。共産党による一党支配の存続を正当化する重要な根拠となっていた経済発展の先行きがいっそう不透明になるという状況に直面し、共産党は、防衛本能を刺激され、中国経済の不安定化の責任を米国に代表される先進諸国の金融体制に転嫁する論陣を張らざるをえない状況に追い込まれた。

米国への批判的姿勢をあらわにした中国政府に対して、オバマ政権は当初宥和的な姿勢

で臨んだ。米国経済を立て直すには、米国国債の最大の保有国であり、日本円にして総額約57兆円の景気刺激策を発表した中国との協調が重要であると考えたためである。オバマ政権下の米国は、2009年末まで中国を「責任あるステーク・ホルダー」として扱うだけでなく、中国の人権問題を表立って批判しなくなり、台湾への武器供与やチベットの宗教指導者ダライ・ラマ14世の訪米に関しても中国に配慮する姿勢をみせた。オバマ政権の対中宥和政策は、米中関係を補強する機会になりえた。しかし、すでに複数の論文で指摘されているように、17全大会以降、既得権益擁護派の勢いが増す中国では、こうした米国の姿勢を米国没落の兆しと短絡的に捉える風潮が強まり、2009年以降、中国は、自己主張の強い外交を展開するようになったのである⁽⁷⁾。

対中宥和政策がかえって中国の対外強硬姿勢を引き出したために、オバマ政権は、米国内で「対中弱腰」という批判を浴びるようになり、そのようなマイナス・イメージを払拭するための対策を講じなければならなくなった⁽⁸⁾。そこで対中政策の軌道修正に着手したと考えられる。

2010年1月にオバマ政権は、台湾への武器供与を発表し、翌月にオバマとダライ・ラマ14世の会談が実現した。つまり、米国は、中国が「核心的利益」と位置づける台湾とチベットに関するカードを相次いで切ったのである。こうした措置は、中国国内で高まっていた自己主張の強化を求める機運と正面衝突し、それに押されて中国政府は強硬に反発した。これにより、米中関係は対峙の様相を強め、その後海洋をめぐる両国間の緊張を持続させる事件が相次いで発生したため、対峙の泥沼から抜け出せなくなったのである。

(2) 海洋をめぐる対峙の深刻化・長期化

台湾・チベットに関する中国政府による激しい対米批判が展開されている最中の2010年3月に、黄海において韓国哨戒艦沈没事件が発生すると、その対応をめぐる米中の立場の不一致がみられた。米韓が7月に黄海と日本海における軍事演習に乗り出そうとすると、中国は、地政学的に中国の表玄関と位置づけられる黄海での演習に難色を示し、結局演習の範囲は日本海に限定された。同じ頃、南シナ海をめぐる問題でも米中の対峙が顕在化した。

オバマ政権は、中国が南シナ海において軍事力を背景としてプレゼンスを高めつつ、2010年に入ってから複数の軍高官の発言を通じて同海域を中国の勢力圏とみなす認識を表明するようになったことに警戒感を強めていた⁽⁹⁾。中国側の姿勢は、言葉のみならず行動に裏付けられたものであった。すなわち、中国は、2009年を通じて、南シナ海ならびに黄海における米国海軍の行動を妨害する行為を繰り返していたのである。

そこで、オバマ政権は、ASEAN諸国の不安を軽減し、中国に自制を促すための対策を講じた⁽¹⁰⁾。つまり、6月以降、ゲーツ国防長官やクリントン国務長官などを通じて南シナ海における「力の行使や航行の自由を侵害する行動」への反対ならびに南シナ海における領有権問題の国際法と多国間協調に基づいた平和的解決（力の行使によらない解決）を強調したのである。これに対して中国は、南シナ海をめぐる問題への米国の関与に対する批判と南シナ海問題を多国間の枠組みで協議することへの反対を表明した。

このようなかたちで、南シナ海をめぐる米中の対峙という構図が顕在化するなかで、9月に尖閣沖中国漁船衝突事件が発生した。その際、中国側は、日本の海上保安庁の巡視船に漁船を体当たりさせた船長1人を取り返すために、多分野におよぶ日中間の交流事業を中断し、貿易をも脅かすという非常手段に訴えて日本に対して一方的な譲歩を迫った。日中間の緊張が急速に高まったこの事態に対して、米国は、尖閣諸島が日米安全保障条約の適用範囲に含まれるという見解をあらためて明確にし、中国側の瀬戸際外交を牽制した。

米中の対峙が黄海や南シナ海にとどまらず、東シナ海にも及ぶという局面をつくりだした漁船衝突事件の余韻がまだ収まっていなかった11月には、北朝鮮が延坪島砲撃事件を引き起こした。これに対して、米国は、北朝鮮による軍事的挑発の再発を防止すべく、中国側の反対を押し切って黄海に空母機動部隊を派遣し、北朝鮮の暴走を座視しない姿勢を誇示した。

以上のように、米中は、台湾やチベットをめぐる問題で表面化した対立を緩和する間もなく、黄海、南シナ海、東シナ海を舞台に対峙する様相を強めていったのである。「平和的發展」というスローガンを掲げて協調外交を展開し、2009年まで周辺諸国との関係を安定させていた胡錦濤政権は、わずか1年の間に、アジア・太平洋地域で複数の国と同時に事を構える状況に陥った。当時オバマ政権で国家安全保障会議（NSC）のアジア担当上級部長を務めていたジェフリー・ペーダーの言葉を借りれば、「中国は、近隣に平和的な環境をつくりだすのではなく、自らの周縁部に敵意に満ちたベルト地帯を形作ることを奨励しているようにも見えた。そして、その周縁各国は皆、米国とのより緊密な関係を求め、それを構築していた」のである⁽¹¹⁾。

こうした事態に対し、中国国内では、2010年12月に外交担当の国務委員であった戴秉国が、中国の「平和的發展」路線や国際秩序における責任あるステーク・ホルダーとしての中国の責務などをあらためて強調する論文を発表した⁽¹²⁾。翌月の2011年1月に実現した胡錦濤訪米も中国がアジア・太平洋地域で孤立の度合いを強めているというイメージの払拭と米中間の協調促進に一定程度寄与したと評価しうる。同年3月に発生した東日本大震災に対して中国が哀悼の意を表明し、被災地支援を行なったことは、同年9月における野田佳彦首相の訪中とともに、漁船衝突事件で動揺した戦略的互恵関係の立て直しへの期待感を一時的に高めたと言えよう。しかし、2011年を通じて東シナ海、南シナ海では、緊張緩和を阻害する事件が相次ぎ⁽¹³⁾、それらの事件と同年9月に発表されたオバマ政権による台湾への2度目の武器供与とが相まって、アジア・太平洋地域の緊張状態は継続することとなった。

2012年に入ると、南シナ海、東シナ海の安全保障環境は、いっそう悪化した。例えば、同年4月には南シナ海のスカボロー礁を舞台に中国とフィリピンの艦艇が2ヵ月に及ぶ対峙を続けるという事件が発生し、中国・フィリピン両国の世論を沸騰させた。6月にはヴェトナム政府がパラセル諸島とスプラトリー諸島を自国領と明記した国内法を制定し、それに対抗するかたちで中国政府が7月にパラセル諸島（中国名：西沙群島）、スプラトリー諸島（中国名：南沙群島）、マックスフィールド堆（スカボロー礁を含む。中国名：中沙群島）からなる海南省三沙市の成立を正式に発表した。

2012年9月に日本政府が尖閣諸島とその周辺の領海における偶発的事件の防止を主たる目的として同諸島の国有地の範囲を旧来の1島（大正島）から4島（魚釣島、北小島、南小島、大正島）に広げると⁽⁴⁾、中国側は、日本の野田政権による度重なる事前の趣旨説明にもかかわらず、メディアを動員してあたかも日本が中国を侵略したかのような扇動的な反日キャンペーンを展開した。その結果、中国国内において日本企業に対する大規模な掠奪・放火・破壊行為を含む反日デモが発生した。また、中国の国家海洋局に所属する「中国海監」の艦艇や航空機が尖閣諸島周辺の日本の領海・領空を意図的に航行・飛行するという事件が頻発するようになった。

要するに、胡錦濤政権は、2011年の訪米などを通じて対米関係を協調の軌道へ戻そうと試みたものの、日本、ヴェトナム、フィリピンとの海洋をめぐる緊張を緩和することができなかつたために、アジア・太平洋地域を舞台にした米国および複数の周辺国との対峙の長期化・深刻化という趨勢を打開できないまま18全大会を迎えることとなったのである。繰り返しになるが、胡錦濤政権が掲げた「平和的発展」路線は、2009年までは注目すべき成果をあげていたのであり、ヨーロッパ、アフリカ、中南米などに目を向ければ、2010年以降もその効果は持続中であると言える。しかし、アジア・太平洋地域に関して言えば、その路線は、大きく失速したと言わざるをえない。

2 海洋をめぐる対峙が深刻化した背景

「平和的発展」を掲げていた胡錦濤政権が、南シナ海および東シナ海において周辺諸国との対立を長期化させ、米国の関与拡大を招いた要因は、多岐に及ぶとともに、非常に根の深い問題とも絡んでくる。しかし、こうした対峙の背景として最も重要なのは、やはり台湾問題と言えるであろう。

台湾では、1996年に初の民主的総統選挙が行なわれたことを契機として、台湾を中国とは異なる国民国家と認識する台湾ナショナリズムが著しい盛り上がりを見せた。台湾独立というシナリオは、中国共産党の権威にとって致命傷となりかねないため、当時の江沢民政権は、なりふり構わず、軍事的恫喝によって、総統選挙に圧力をかけようとした。

中国人民解放軍が選挙の時期に合わせて台湾沖で大々的な軍事演習を展開したことに端を発した台湾海峡危機では、米軍の2個空母機動部隊が解放軍を牽制すべく台湾海峡へ向かった。横須賀を母港とする第7艦隊は、南西諸島周辺海域と東シナ海を通過した。ペルシャ湾に展開する第5艦隊は、インド洋と南シナ海を通過した。

それ以降、共産党は、台湾独立を阻止するためには米軍の軍事介入に対抗できる軍事態勢を整えなければならないと認識するようになり、当時きわめて貧弱であった海軍・空軍の増強に取り組むこととなった。また、解放軍は、東シナ海と南シナ海を潜在的な戦場とみなし、両海域において、調査や訓練を活発化させ、米軍を迎撃するための準備を進めることとなったのである。

ちょうどこの頃、すなわち1996年に、中国は国際連合海洋法条約を批准した。これによって、南シナ海、東シナ海、黄海などにおける排他的経済水域（EEZ）の境界画定および

EEZの起点となる島嶼（スプラトリー諸島、尖閣諸島、沖ノ鳥島など）の扱いが中国と周辺諸国との重要な外交案件として浮上した⁽¹⁵⁾。

中国と周辺諸国が海洋における境界画定に関する対話や交渉を本格化させていった傍らで、解放軍が台湾有事に備えて南シナ海、東シナ海での活動を活発化させたために、周辺諸国では中国が軍事的プレゼンスを誇示しながら境界画定交渉に臨んでいるというイメージが広まった。また、共産党が装備面・組織面で多分に後進的な解放軍をもって世界最先端の装備と組織を誇る米軍に対抗するという絶望的とも言える目標を達成するための努力の一環として、1990年代以降毎年「国防費」に大量の資金を注ぎ込んだため、中国がやがて軍事力をもってアジア・太平洋地域の国際秩序に挑戦するかもしれないという「中国脅威」論まで浮上するようになったのである⁽¹⁶⁾。2005年の「反国家分裂法」の採択、つまり、台湾への武力行使を正当化する法律の採択は、周辺国の対中警戒感をさらに高めたと言える。

このようにして、1990年代半ば以降、台湾有事への対応の一環として南シナ海、東シナ海で活発化した解放軍の活動が、海洋権益や両海域に存在する島嶼の帰属をめぐる問題とリンクしたために、南シナ海、東シナ海は恒常的な緊張状態に置かれることを余儀なくされたのである。

こうした状態をさらに悪化させたのが、1989年の天安門事件を契機として中国国内においてメディアと教育現場を大々的に動員して展開されるようになった愛国主義教育運動を中心とする官製ナショナリズムの発揚であり、それによる中国社会における「屈辱の記憶」の浸透および中国の言論空間における「リベンジ」を求める機運の高まりであった⁽¹⁷⁾。つまり、中国はかつて「帝国主義」諸国の侵略により大きな損害を被り、それが原因で現在の国際社会においても正当な権利と評価を与えられておらず、本来あるべきステータスと権益を取り戻さなければならない、という通念が1990年代以降急速に社会に普及したのである⁽¹⁸⁾。

「中華民族の偉大な復興」というスローガンを使って共産党が普及に努めてきたこのような通念、換言すれば、天安門事件で著しく揺らいだ共産党の支配の正当性を「失地回復」という文脈で再建するために培養された通念は、結果として、EEZの境界画定および島嶼の帰属などをめぐって激高しやすく、諸外国に対する妥協や譲歩を許容しない世論を生み出した。こうした世論およびそれに対する共産党自身の迎合・共鳴は、結果的に中国の外交当局の選択肢の幅を狭め、中国外交を硬直化させることとなった。

台湾有事に備えた解放軍による迎撃態勢の構築、1990年代以降の国防費増大、南シナ海、東シナ海におけるEEZの境界画定問題の浮上とそれに伴う島嶼の帰属をめぐる対立の深刻化、共産党による官製ナショナリズムの積極的発揚という要素が相まって、周辺諸国は、中国が軍事力を背景に高圧的かつきわめて自己中心的な外交姿勢で海洋問題に臨んでいるという認識を強めるようになった。一方、台湾問題に対する軍事的アプローチを放棄することができない共産党は、南シナ海、東シナ海での解放軍の活動を抑制する、あるいは周辺諸国との軍事交流を発展させるといった緊張緩和措置を十分にとらないまま、EEZの境界

画定において重要な意味をもつプラトリー諸島や尖閣諸島に対する領有権主張のトーンを強めていった。本来であれば、EEZや島嶼の問題で柔軟な姿勢をみせたほうが、周辺諸国の警戒感を和らげ、解放軍の活動空間の拡大に対する国際的な理解を獲得しやすいはずであるが、EEZや島嶼の問題が中国国内における「屈辱の記憶」や「大国」意識と絡んだナショナリズムと共鳴するようになったために、日本やASEAN諸国に対する柔軟な姿勢をとることはきわめて困難になった。

日中両政府が戦略的互惠関係の一環として2008年6月に合意した東シナ海の海底資源に関する共同開発案が中国国内で官・民を巻き込んだ猛反発を引き起こし、結果的に2010年に至るまで胡錦濤政権が共同開発の実施に踏み切れなかったことや、中国がASEAN諸国との間で南シナ海情勢の安定化に向けた行動規範の採択に二の足を踏み続けていることは、そうした中国外交の硬直化を示す典型例と言える。

前述のとおり、胡錦濤政権は、まさにこうした外交の硬直化という局面を回避すべく、「平和的発展」路線を推し進めたわけであるが、結局、国内における対外強硬論の台頭を抑え込むことができず、2010年以降、米国、日本、ヴェトナム、フィリピンと同時に対峙するという戦略的カオスに対する有効な打開策を打ち出せないまま、政権運営のバトンを習近平政権に渡したのである。

3 「中華民族の偉大な復興」と「海洋強国」とを結びつけた習近平政権

習近平政権が成立すると、同政権のスローガンとして「中国の夢」が強調されるようになった。「中国の夢」の具体的な内容をめぐってメディアではさまざまな議論がなされたが、「夢」の中身は、実は非常に明確であり、それは1990年代以来共産党が強調してきた「中華民族の偉大な復興」を達成するという「夢」にはかならない⁽¹⁹⁾。

「中華民族の偉大な復興」というスローガンは、前述のとおり、1990年代以降再生産された「屈辱の記憶」とともに、中国国民の関心を中華民族という「想像の共同体」による「リベンジ」や「失地回復」へと向けさせるための装置を構成している。このことから、習近平政権がかつての江沢民政権のものと同様の路線、つまり、共産党幹部を中心とする既得権益層の利益を死守しつつ、ナショナリズムに依存するかたちで社会の凝集性を高めようとする路線に軸足を置いていることがみてとれる。

共産党の一方支配存続を正当化する重要な根拠となってきた経済発展が減速し始め、中国経済の信頼性そのものが揺らぎ始めているという現状においては、こうした路線から脱却することは容易ではない。習近平政権は、共産党幹部による自己批判の奨励や汚職摘発を大々的に展開して公平性・道徳性をアピールしているが、肝心の富の再分配に関する有効な改革を伴わなければ、国民に対するアピールは長続きしない。しかし、既得権益擁護派が擁立した習近平政権がそうした改革に乗り出し、それを実際に成功させるという公算は低い。そうすると、「中華民族の偉大な復興」という夢の劇場を拡張していかざるをえない。

その新規拡張工事の重要な柱の一つとなったのが「海洋強国」という目標である。「海洋

強国」という目標は、中国の国土資源部の下部組織である国家海洋局が毎年発行する『中国海洋発展報告』において数年来繰り返し強調されてきたものである。これまでの『中国海洋発展報告』では、中国の経済発展の未来が海洋権益の掌握にかかっていることが強調され、「本来中国に属するべき」海洋権益の少なからぬ部分が日本などの周辺国によって「不当に」占有されているという対外認識が繰り返し提示されてきた⁽²⁰⁾。中国経済の持続的発展に不可欠な海洋権益を確保するために、中国を周辺国に対抗しうる「海洋強国」にしなければならないというのが『中国海洋発展報告』の基本的論調である。

国家海洋局は、これまで「海洋強国」路線を推進するための方策として、海軍力の増強とともに海洋における調査・開発・法の執行などを一手に引き受ける機関の設立の必要性を強調してきた。中国では、長らく海洋における法の執行機関が乱立するという状況が続き、国家海洋局麾下の「中国海監」（1998年に設立）はその一つにすぎなかった。そうした状態を改め、国家海洋局を中心とした海洋管理体制を整備することが同局の長年の悲願であった。

つまり、「海洋強国」というスローガンには、「本来中国に属するべき」海洋権益を確保すべく周辺国に対抗するという大義名分のもとで国家海洋局の権限と組織の拡大を図るという同局の思惑が内蔵されていたのである。国家海洋局のこうした思惑は、周辺国との対立が深刻化すれば実現の公算が高まり、逆に日中の戦略的互惠関係のもとで進められた共同開発路線では封じ込められてしまいかねないものであった。このため、同局は、胡錦濤政権が進めた対日協調路線のもとでも日本に対する対決姿勢と共同開発に対する否定的な態度を露骨に表明し⁽²¹⁾、日中の共同開発の機運に水を差すような行動を起こしたと推測されるのである。

2008年12月に国家海洋局麾下の「中国海監」の艦艇2隻が尖閣諸島周辺の日本の領海を長時間にわたって徘徊したことは、共同開発によって尖閣問題の深刻化を未然に防ごうとしていた試みに対する挑発行為であったと言える。国家海洋局がこうした挙に出たこと、また、翌年の『中国海洋発展報告』においてその行為を「維権」活動、すなわち、中国の主権を守るための行為であったとして正当化したことは⁽²²⁾、「普遍的価値」論争とともに胡錦濤政権の「平和的発展」路線の綻びと捉えることができる。

筆者は、2008年12月の事件以降、国家海洋局の論理が中国国内で幅を利かせるようなら日中関係の未来は相当危うくなると懸念していたが⁽²³⁾、周知のとおり、2012年9月以降、同局の艦船が尖閣諸島周辺の日本の領海内に頻繁に進入するようになり、2012年11月の18全大会では「海洋強国」というスローガンが事実上中国の国家目標として位置づけられるようになった。また、翌年以降、中国政府は、国家海洋局に大きな権限を付与するかたちで海洋管理体制の大々的な再編に乗り出したのである。

18全大会における胡錦濤による政治報告には、「海洋資源開発能力を向上させ、海洋経済を発展させ、海洋生態環境を保護し、国家海洋権益を断固として守り、海洋強国を建設する」という一文が含まれていた⁽²⁴⁾。「海洋強国」という語句が「国防」のセクションではなく「生態文明建設」のセクションで述べられたことに関しては、胡錦濤による対外配慮の

表われである可能性⁽²⁵⁾や国家海洋局の役割拡大の示唆⁽²⁶⁾といった指摘がすでになされているが、いずれにしても、国家海洋局の掲げてきたスローガンが共産党中央の政治報告に含まれたこと背景には、党内における周辺国に対する対抗姿勢を支持する声の高まりがあったことは想像に難くない。

2013年3月に開催された第12期全国人民代表大会（全人代）では、國務院の機構改革の一環として、これまで海洋の「執法隊伍」（法の強制執行権をもつ部隊）として存在した国土資源部国家海洋局の「中国海監」、交通運輸部の「中国海事」、農業部の「中国漁政」、公安部の「辺防海警」、海関総署密輸取締局の「海関緝私警察」（海上密輸取り締まり警察）のうち、「海監」・「辺防海警」・「漁政」・「緝私警察」の陣容と職責を統合し、統合された部隊（人員は約1万6300人）を「中国海警」として国家海洋局の指揮下に置くことが決められた⁽²⁷⁾。これにより、国家海洋局は、海上権益維持の法執行を統括する機関へと格上げされたのである。

このように、2010年と2012年に日中が尖閣諸島をめぐる激しく対立し、日中の戦略的互恵関係が暗礁に乗り上げるなかで、国家海洋局はその悲願であった権限および組織の大幅な拡大を実現させたのである。2008年末以降、尖閣問題における中国側の尖兵という性格を強めた国家海洋局の地位向上が習近平政権の外交方針とどのようにかわるのかは、2013年7月に開催された中国共産党中央政治局による「海洋強国」に関する集団学習の場における習近平の発言から明確に読み取ることができる。

習近平は、集団学習の際に「海洋強国の建設は中国の特色ある社会主義事業の重要な一部だ。第18回党大会は海洋強国の建設という重大な計画を打ち出した。この計画の実施は、持続的で健全な経済発展の推進、国家の主権、安全保障、発展上の利益の維持、小康（ややゆとりのある）社会の全面的完成という目標の実現、そして中華民族の偉大な復興の実現にとって重大かつ計りしれない意義をもつ。一段と海洋を重視し、海洋について認識し、海洋を経略し、わが国の海洋強国建設が絶えず新たな成果をあげるようにしなければならない」と述べた⁽²⁸⁾。この発言からわかるように、習近平政権は、「海洋強国」を「中華民族の偉大な復興」を達成するための重要課題と位置づけたのであり、それによって海洋問題をあえて「失地回復」という幻想に取り憑かれたナショナリズムに強く結びつけたのである。

国家海洋局を中心とする海洋管理体制の大々的な再編には、海洋をめぐる対立する周辺国への圧力を強めるとともに、習近平政権が「中華民族の偉大な復興」に真摯に取り組んでいる姿をアピールし、中国社会において広範な共感・支持を勝ち取る狙いがあると考えられる。しかし、こうした党指導部の姿勢は、中国外交をますます袋小路に追い込む可能性がある。

習近平政権は、外交とナショナリズムとの結びつきを強める姿勢をみせる一方で、「平和的發展」路線を堅持するという立場を表明している。しかし、2013年11月に発生したフィリピンにおける甚大な台風被害に対する支援に関して中国政府が示した消極的な態度および多くの国々がフィリピンでの災害援助に取り組んでいた最中に中国人民解放軍が国際的な慣例に反するかたちで東シナ海における防空識別圏の設定を宣言してアジア・太平洋地

域の緊張を著しく増大させたことに鑑みれば、同政権の周辺国に対する協調姿勢は、きわめて希薄であると言わざるをえない。

習近平政権は、「平和的發展」という看板を維持しながら米国に対する「新しい大国間関係」の呼びかけを強め、米国が日本やASEAN諸国よりも「台頭する」中国を重視する方針を選択するように働きかけるとともに、ヨーロッパ、アフリカ、中南米の国々と依然として良好な関係にあるという環境を利用して、日本およびASEAN諸国に対して優位性を誇示し、海洋問題で譲歩を引き出すという外交戦略を志向しているようである。ところが、米国は、少なくとも現時点では、尖閣諸島への日米安保条約の適用を宣言するとともに、いわゆる「九点破線」によって中国が示してきた南シナ海における「中国の勢力圏」を認めない立場をとっている⁽²⁹⁾。米国のこうした姿勢を崩すことに失敗すれば、習近平政権の周辺国に対する強硬な措置は、ブーメランのように跳ね返ってきて同政権の権威に大きな打撃を与える可能性もある。その意味で、習近平政権の外交は、重大なリスクを抱えていると言えるであろう。

おわりに——日本へのインプリケーション

胡錦濤政権は、2006年以降日中関係を回復基調に戻すことに成功した。その際、胡錦濤政権は、靖国神社の参拝に関する配慮を日本側に求める代わりに、戦後の日本の平和主義を積極的に評価し、歴史問題を日中間の主要アジェンダにしないという事実上のバーゲニングの提案を行なった。日本側は、それに応じるかたちで、第1次安倍晋三政権以降、総理の靖国公式参拝を見合わせるという方針を維持した。

このような相互配慮のもとで、東シナ海をめぐる1990年代半ば以降高まっていた緊張を共同開発によって緩和するという打開策に日中両政府が合意するという画期的な歩み寄りが見られた。東シナ海における日中共同開発の実施とその後大きく進展した中台接近が重なっていれば、東アジアにおける海洋をめぐる問題の展開は現状とは異なった様相をみせていたかもしれない。しかし、前述のとおり、中国政府は、結局、対日協調路線の試金石となった共同開発の実現に踏み切ることができず、そのままの状態でも波乱の2010年に突入し、そのなかで日中間の協調の機運が著しく損なわれることとなったのである。

歴史問題をめぐる相互配慮は、2010年における尖閣諸島をめぐる問題の深刻化を契機に中国側が靖国参拝を控えていた日本側に対して歴史問題を絡めた大々的なネガティブ・キャンペーンを展開したことによって前提条件を失った。つまり、かつての江沢民時代と同様、日本の総理大臣が靖国神社を参拝してもしなくても中国側が歴史問題に絡めて日本を批判するという状況が再び出現したのである。

中国政府は、2010年以降、「核心的利益」・領土・海洋をめぐる米国、ヴェトナム、フィリピンに対しても非常に感情的な批判を展開するようになった。このような対外批判のオンパレードと連動するかのように対外協調路線から逸脱し始めた中国に対して、米国は、日本やASEAN諸国との安全保障面での連携を密にして対応しようとする姿勢を強めつつある。

そうしたなかで2013年12月に行なわれた安倍首相の靖国参拝は、アジア・太平洋地域にお

ける秩序形成をめぐる国際的な論点に混乱をもたらし、それによりオバマ政権の不快感を惹起したが、そもそも靖国参拝を見合わせるという選択は、あくまで前述のバーゲニングを前提としていたものであったことは看過されるべきではない。今回の参拝によって、日中の戦略的互惠関係は基本的に振り出しに戻ったと言えるであろう。

では、習近平政権に、胡錦濤政権のような対日関係改善のイニシャティヴを期待できるとかと言えば、中国経済の減速、国内情勢の不安定化、尖閣をめぐる日本との対立の深刻化、中国における既得権益擁護派の影響力拡大といった要因により、2006年よりもハードルが格段に高くなったと考えられる。習近平政権は、靖国参拝のみならず尖閣問題でも日本の譲歩を要求している。前者に関して日本側は、ギヴ・アンド・テイクがきちんと機能すれば譲歩・配慮することができることを過去7年間の行動で示してきた。後者に関して、2010年の漁船衝突事件にみられるように、日本は主権国家の常識では考えられないほどの譲歩・配慮をしてきたと言えるが、結果的に、そうした譲歩・配慮は、中国側の冷静な対応を引き出す処方箋とはならなかった。逆に、中国側は、日本側の譲歩・配慮を逆手にとって同問題を意図的かつ積極的にエスカレートさせ、日本の主張の正当性を相対化しようとする試みをいっそう強化させてきた。

尖閣問題は、日中間の領土をめぐるナショナリズムの衝突という文脈で論じられる傾向が強いように見受けられるが、本稿で概観したように、同問題は南シナ海の問題と同様に、台湾問題と密接にリンクしているとともに、アジア・太平洋地域全体を舞台とした米中の戦略的駆け引きの影響を色濃く受けているのである。また、そこには、中国の国内政情、すなわち、改革派の挫折と既得権益擁護派の巻き返しという事情も少なからず作用している。

既得権益擁護派の政権という性格の強い習近平政権は、国際法的根拠を度外視して、これまで実効支配の実績がない尖閣諸島やスプラトリー諸島を香港・マカオ・台湾とならぶ「失地」と位置づけ、国家海洋局などを駆使して「失地回復」に取り組んでいる姿勢を演出することによってナショナリズムを発揚し、国内で鬱積した不満が共産党に向かって大々的に噴出するのを回避しようとしているように見受けられる。

国際司法裁判所（ICJ）や多国間協議による解決を選択せず、あえて緊迫した環境を醸成して周辺国に譲歩を強要しようとするこうした試みに対して、国際社会では、現在の中国の対外姿勢がリヴィジヨニスト的性格、つまり、既存の国際秩序に対する挑戦者という性格を強めているという認識が急速に広まっている。特に防空識別圏の一件以来、そうした認識は世界的な広がりを見せているといっても過言ではない⁽³⁰⁾。

概して言えば、尖閣問題は、リヴィジヨニスト的な「夢」に傾きつつある中国政府に対して、米国およびアジア・太平洋地域の関係国がいかにしてチームワークを発揮して自制を促すかという大きな駆け引きの一部に組み込まれているのである。したがって、今後の日本の政権担当者には、法に基づく国際秩序を守護するチームの主要な一員であるという自覚と使命感に立脚し、チームプレーを意識した対中政策を推進していくことが求められることになる。習近平政権が現実離れした「夢」から醒め、国家海洋局や海軍の艦船などを用いて周辺諸国を威嚇・牽制する行為を控えるという姿勢をみせるまで、日本政府としては、チームの

メンバーとして信頼しうる国々との関係強化に主眼を置いた外交を展開していくことが肝要となる。

- (1) 阿南友亮「協調と対峙の米中関係——未解消の冷戦構造」、国分良成・小嶋華津子編『現代中国政治外交の原点』、慶應義塾大学出版会、2013年。
- (2) 阿南友亮「戦略的互惠関係の模索と東シナ海問題 2006年—2008年」、高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972—2012——I 政治』、東京大学出版会、2012年。
- (3) 例えば、高木誠一郎「米中関係と日本——冷戦後から現在まで」、佐藤考一「米中関係の展開とASEAN」、『国際問題』第628号（2014年1・2月合併号）。
- (4) 中国の民衆による反体制的な動きの背後には共産党の転覆を画策する「西側諸国」の陰謀が存在するという「和平演変」論は、江沢民政権下で大々的に吹聴された。
- (5) この問題に関しては、例えば清水美和氏が以下の新書の第5章「『和諧』路線の挫折」において詳細に論じた。清水美和『「中国問題」の核心』、ちくま新書、2009年。
- (6) 例えば、2008年5月に日中両政府が発表した「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明」では、胡錦濤政権が普遍的価値の存在を認める姿勢を示した。「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明」、2008年5月7日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0805_ks.html)。胡錦濤政権の普遍的価値に対する姿勢ならびにその姿勢に対する中国国内の反発については、以下の文献の第7章で詳細に論じられている。劉傑『中国の強国構想——日清戦争後から現代まで』、筑摩書房、2013年。
- (7) 2009年7月に開催された在外使節（大使）会議がそうした外交方針の転換の重要な契機となったと言われている。伊藤剛・高原明生「民主党政権誕生以降の日中関係 2009年—2012年」、前掲『日中関係史 1972—2012——I 政治』。飯田将史「日中関係と今後の中国外交——『韜光養晦』の終焉?」『国際問題』第620号（2013年4月号）。
- (8) ジェフリー・A・バーダー（春原剛訳）『オバマと中国——米国政府の内部からみたアジア政策』、東京大学出版会、2013年、120—124ページ。
- (9) 同上、192ページ。
- (10) 南シナ海をめぐる米中の駆け引きに関しては、主として以下の文献を参照した。庄司智孝「南シナ海の領有権問題——中国の再進出とベトナムを中心とする東南アジアの対応」『防衛研究所紀要』第14巻第1号（2011年12月）。バーダー、前掲書、191—194ページ、佐藤、前掲論文。
- (11) バーダー、前掲書、199ページ。
- (12) 戴秉国「堅持走和平發展道路」、中国新聞網、2010年12月7日 (<http://www.chinanews.com/gn/2010/12-07/2704985.shtml>)。
- (13) 例えば、東シナ海では、2011年の3月と4月に中国の国家海洋局所属の「中国海監」の航空機が自衛隊の艦船に異常接近するという事件が発生した。また、南シナ海では、同年5月に中国の国家海洋局に所属する艦船がヴェトナムの海洋調査船の探査ケーブルを切断するという事件を起こした。2011年半ばには、マレーシアやインドネシアも中国との間の小競り合いを経験した。
- (14) 尖閣諸島の「国有化」をめぐる昨今の議論では、そもそも尖閣諸島の一部（大正島）がすでに国有地であったという事実が見落されている場合が多々見受けられる。1970年代以来、尖閣諸島の一部が一貫して国有地であったことは、これまで日中関係の阻害要因とはなっていない。ちなみに、1970年代以来国有地となっている大正島は、日本政府が栗原家から借りている久場島とともに、現在でも在日米軍の射撃訓練場となっており、在日米軍の管理下に置かれている。以下の記事では、この点を踏まえて、米国の尖閣問題に対する姿勢が論じられている。Michael Lipin, “Experts: Treaties Complicate US Position in China-Japan Islands Dispute,” *Voice of America*, September 5,

- 2012 (http://www.voanews.com/content/experts_say_treaties_complicate_us_position_in_china_japan_islands_dispute/1502160.html).
- (15) 阿南友亮「海洋をめぐる日中関係——新たな秩序形成の模索」、家近亮子・松田康博・段瑞聡編著『岐路に立つ日中関係——過去との対話・未来への模索』、晃洋書房、2007年。
- (16) 米国と比較にならないほど後進的な中国人民解放軍の海軍・空軍の実態に関しては、以下において論じた。また、最新の評価としては、以下のイアン・イーストン氏による包括的評価が正鵠を射ていると考えられる。阿南友亮「中国人民解放軍の実像——増強を続ける『不透明』な軍隊を検証する」、川島真編『RATIOS 中国という問題群』、講談社、2008年。阿南友亮「人民解放軍考」『外交』Vol. 10 (2011年11月)。Ian Easton, “China’s Deceptively Weak (and Dangerous) Military: In many ways, the PLA is weak than it looks—and more dangerous,” *The Diplomat*, January 31, 2014 (<http://thediplomat.com/2014/01/chinas-deceptively-weak-and-dangerous-military/>).
- (17) 具体例を挙げるとすれば、台湾海峡危機の直前の1995年8月に江沢民政権が大々的に挙行了た反ファシスト戦争勝利50周年記念キャンペーンでは、過去の日中戦争に関する「屈辱の記憶」が大量に発信され、愛国主義教育運動と連動して中国社会における反日感情が再生産された。増田雅之・高原明生「冷戦終結後の日米安全保障体制と日中関係——1993年—95年」、前掲『日中関係史1972—2012——I 政治』。
- (18) こうした通念に関しては、以下の講演録において詳細かつわかりやすい解説が示されている。川島真「『中国夢』『中華民族の偉大な復興』とは何か、なぜ必要か」、日本記者クラブ第2回記者ゼミ、2013年6月24日 (<http://www.jnpc.or.jp/files/2013/06/c226987325270ffc7c895d620e4d142c.pdf>)。
- (19) Yusuke Anami, “Xi Jinping’s ‘Chinese Dream’ and the Unity of the Chinese Nation,” *AJISS-Commentary*, August 13, 2013 (http://www2.jiia.or.jp/en_commentary/201308/13-1.html).
- (20) 国家海洋局海洋發展戦略研究所課題組『中国海洋發展報告』、海軍出版社、2007年、2009年、2012年各年版。
- (21) 例えば、温家宝の来日などによって日中関係が改善に向かっていた2007年に国家海洋局が発表した『中国海洋發展報告』は、以下のように日本への対抗心を煽るような記述がちりばめられていた。「釣魚島（尖閣諸島の中国名）は、中国の固有の領土であり、古代より中国に帰属してきたが、現在日本はこれを侵略・占領しようと企んでいる」（83ページ）、「釣魚島は、中国にとって重大な戦略的意義を有しており、領土主権、重大な海洋権益、長期的な民族の利益に大きな影響を及ぼす。日本は、釣魚島の領有権をめぐる問題の存在を認めず、実効支配を強化しつつあり、釣魚島を侵略・占領するという非合法行為を合法化・永久化しようと企んでいる」（96ページ）、「日本は、一貫して東シナ海における我が方の石油・天然ガス資源を窺っており、ありとあらゆる方策をもって我が方の東シナ海における資源探査と開発を阻止しようとしている」（84ページ）、前掲『中国海洋發展報告』2007年版。
- (22) 前掲『中国海洋發展報告』2009年版、111ページ。
- (23) 筆者は、国家海洋局の動向に関して、以下の論文においても懸念を表明したことがある。阿南友亮、前掲「戦略的互惠関係の模索と東シナ海問題 2006年—2008年」、469ページ。
- (24) 「胡錦濤十八大報告（全文）」、中国時政、2012年11月20日 (http://news.china.com.cn/politics/2012-11/20/content_27165856_7.htm)。
- (25) 阿部純一「第4章 軍権の掌握をめざす習近平の戦略と課題」、大西康雄編（機動研究成果報告）『中国 習近平政権の課題と展望——調和の次に来るもの』、アジア経済研究所、2013年。
- (26) 山口信治「グリーンフィンギング・メモ 第18回全国代表大会と習近平政権の始動」『防衛研究所ニュース』171号（2012年12月）。
- (27) 「国家海洋局以中国海警局名義開展海上維權執法」、法邦網、2013年3月12日 (<http://www.fabao365.com/news/923706.html>)。

- (28) 「習近平総書記、海洋強国の建設推進を強調」、新華網、2013年8月1日 (http://jp.xinhuanet.com/2013-08/01/c_132592311.htm)。
- (29) Jeffery A. Bader, “The U.S. and China’s Nine-Dash Line: Ending the Ambiguity,” *Brookings*, February 6, 2014 (<http://www.brookings.edu/research/opinions/2014/02/06-us-china-nine-dash-line-bader>).
- (30) 「東シナ海の防空識別圏に関するケリー国務長官の声明」、米国大使館東京・日本、2013年11月23日 (<http://japanese.japan.usembassy.gov/jp/tpj-20131124a.html>)。「EUも中国の防空識別圏に懸念『地域の緊張高める』」『朝日新聞DIGITAL』2013年11月29日 (<http://www.asahi.com/articles/TKY201311290060.html>)。